野田市告示第201号

野田市雇用促進奨励金交付規則(平成5年5月1日野田市規則第18号)の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和7年9月10日から施行する。

- 1 野田市雇用促進奨励金交付申請書
- 2 別紙 (野田市雇用促進奨励金 高年齢者等の状況)
- 3 野田市雇用促進奨励金交付可否決定通知書
- 4 野田市雇用促進奨励金交付請求書

令和7年9月10日

野田市長 鈴木 有

(宛先) 野田市長

所 在 地 事業所名 代表者氏名 電話番号

野田市雇用促進奨励金交付申請書

野田市雇用促進奨励金交付規則第6条の規定により、下記のとおり奨励金の交付を受けたいので申請します。

なお、奨励金交付期間終了後においても常用労働者として雇用します。

記

1.	申請対象人数
2.	事業所の事業内容
3.	ひとり親を雇用した場合、他の規定に基づく奨励金等の受給の有無
	有 · 無

添付書類

- ・別紙 (野田市雇用促進奨励金高年齢者等の状況)
- 在籍証明書
- ・住民票確認についての同意書 ※新規申請者のみ
- ・職業安定所又は野田市無料職業紹介所からの紹介状の写し
- ・月別賃金の支払額が確認できる書類
- ・障がい者であることを証明する書類の写し ※該当する場合のみ
- ・ひとり親であることを証明する書類の写し ※該当する場合のみ
- ・退職した日にちがわかる書類(任意様式、写しでも可) ※該当する場合のみ
- ・記載事項証明書【納税に関する事項】(収税課で証明を受けたもの)
- ・委任状(記載事項証明書【納税に関する事項】について) ※該当する場合のみ

野田市雇用促進奨励金 高年齢者等の状況

事業所名	所在地又は住所

番号	新規 継続	氏名	住所	生年月日	雇用年月日	あっせん元	対象者区分
1	新規 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	高年齢者・障がい者・ひとり親
2	新規 • 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
3	新規 • 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
4	新規 • 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
5	新規 • 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
6	新規継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
7	新規継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親
8	新規 ・ 継続					・公共職業安定所 ・野田市無料職業紹介所	・高年齢者・障がい者・ひとり親

野田市長 鈴 木 有

野田市雇用促進奨励金交付可否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった野田市雇用促進奨励金について、下記のとおり決定したので通知します。

※高年齢者等が交付期間内に退職した場合は、退職日のわかる書面をもって速 やかに報告すること。

(宛先) 野田市長

所 在 地 事業所名 代表者氏名 電話番号

野田市雇用促進奨励金交付請求書

年 月 日付けで交付決定通知のあった野田市雇用促進奨励 金の交付を請求します。

記

 請求額
 円

 (対象者
 名分)

振込先

金融機関名							
口座番号	普通	•	当座				
フリガナ							
口座名義人							